

平成 25 年度第 1 回門真市国民健康保険運営協議会要点録

開催日時 平成 25 年 5 月 22 日(水) 午後 2 時から

開催場所 第 3 会議室

議題 諮問案件 平成 25 年度保険料率について

報告案件 (1) 平成 24 年度決算見込みについて
(2) その他

出席者 公益を代表する委員

宮本 一孝
後藤 太平
土山 重樹

保険医又は保険薬剤師を代表する委員

寺西 強
西川 覚
松下 繁
藤田 雄子

被保険者を代表する委員

川中 仲文
勝川 喜美子
中道 富佐子
永田 幸夫

被用者保険等保険者を代表する委員

堀 精宏
岩尾 誠

欠席者 平岡 久美子

市及び事務局出席者 川本副市長
市原市民部長
内田市民部次長
木本保険年金課長、大倉保険収納課長
東谷保険年金課医療G長、影林保険年金課賦課G長、西中保
険年金課管理G長、岡本保険収納課滞納整理G長、高橋保険
収納課収納G長、松川保険年金課主査、田中保険年金課係員

事務局 : (進行役挨拶)

会長 : (挨拶)

事務局 : (委員紹介)

会長 : (会議開催挨拶)

副市長 : (挨拶及び諮問書の提出)

会長 : 諮問案件 平成 25 年度保険料率についての趣旨説明を求める。

事務局 : 諮問案件 平成 25 年度保険料率についての趣旨説明。

会長 : 何か、ご意見はございませんか。

～意見なし～

会長 : 他に意見がないようですので、諮問案件の平成 25 年度保険料率について、事務局より説明があったとおり、医療分の料率は所得割 : 8.40%、均等割 : 24,750 円、平等割 : 18,710 円、後期高齢者支援金分の料率は、所得割 : 3.10%、均等割 : 9,120 円、平等割 : 6,890 円、介護分の料率は所得割 : 2.16%、均等割 : 13,010 円ですよろしいでしょうか。

～異議なしの声あり～

会長 : 異議なしとのことですので、諮問案件の平成 25 年度保険料率については、事務局案のとおりとします。

私の方より答申書を作成し、後日、市長に答申致します。

諮問案件は以上です。

次に報告案件 (1) 平成 24 年度当初決算見込みについて趣旨説明を求める。

事務局 : 報告案件 (1) 平成 24 年度当初決算見込みについて趣旨説明。

会長 : 説明は終わりました。何かご意見はございませんか。

～意見なし～

会長 : 続きまして、報告案件 (2) その他に移ります。事務局より何かありますか。

事務局 : 特にございません。

会長 : 委員の皆様におかれましては、何かご意見はございませんか。

委員 : 後期高齢者支援金の増加状況について、今現在門真市でどのくらいの金額ですか。

事務局 : 額で言いますと 23 年度が約 19 億 7 千万円の支出、24 年度決算見込みにつきましては 21 億 6 千万円の見込みですので 1 億 9 千万の増となっております。

委員 : ここ数年の収納率の状況と 25 年度の収納率の見込みを教えてください。

事務局 : 23 年度決算で 86%、24 年度につきましては決算見込みですが、88%、25 年度は 89%を見込んでおります。すぐに数字には表れないので、以前より収納強化を図っております。

委員 : 貧困ビジネス対策について市の中にプロジェクトチームもあると聞いておりますが、一定の成果が数字で見えるか、報告はどのようなところで聞いたらいいですか。

事務局 : 貧困ビジネスについては福祉の方が担当になります。

委員 : 収納率が改善した理由、ここ一年の要因はありますか。

事務局 : 収納率が伸びた時期ですが、平成 18 年に機構改革で保険収納課という単独の課になったのが結びついているのかと考えております。ここ一年の要因は特にはないです。

収納率につきましては、平成 16 年度に最低の収納率を記録し、17 年度から取組強化してまいりまして、市民の意識を改める収納対策を強めて参った結果です。府内平均に近づいてきたと考えております。

委員 : 健康維持をするためにだいたいこれぐらいの予算がいるという考え方はどこにも数字はないので、他市との比較や人口割でいくとこれぐらいいるというのがわかれば教えてください。

事務局 : 医療費について分析することによって国民健康保険会計健全化になりますし、市民のためにもアクションも起こせるので今後また研究して参りたいと考えております。

委員 : 特定健診の受診率の向上に対して考えられていることがあればお伺いします。

事務局 : 市として努力していますが 30% 台となっております。
他市状況の調査や保健所と相談し P R 等精査しています。広報・ホームページ・電話・はがきで地道にやっっていく、また他府県にもいろいろと聞いて受診率の向上に努めたいと考えております。

委員 : 禁煙外来補助の実績はいかがですか。

事務局 : 24 年度は 7 件、25 年度は 1 件です。

委員 : 最近相当な市町村で、高齢者の肺炎球菌ワクチンの助成制度が広がってきておりますが、本市ではどのようなふうを考えておられますか。

- 事務局 : 助成について、国民健康保険だけで考えるのか、市全体としての助成事業とするのか研究する必要があるかと思います。これまでも議会からのご意見をいただく等検討を進めさせていただいております。
- 委員 : 特定健診と特定保健指導の勧奨について、10月以降はインフルエンザのワクチンの接種等と重なったりもするので、早めの受診勧奨のタイミングを検討していただきたいと思います。医師会の多数の意見でございます。
- 事務局 : わかりました。検討させていただきます。
- 委員 : 特定健診と特定保健指導には達成しないと罰則があると聞いているがその辺も考えて特定健診・特定保健指導のPRをお願いします
- 事務局 : 罰則自体が緩和され、現在は特定健診を実施していれば、罰則が科されることはありませんが、受診率については今後も引き続き向上するように努めてまいりたいと思います。
- 委員 : 特定健診の受診率はどれくらいですか。府下の市平均はどれくらいですか。門真市は他市と比べてどれくらい高い低いがあるのでしょうか。
- 事務局 : 本市の受診率は30.4%。府下の市はまだ出ておりません。21年・22年につきましては、府内平均を上回っており、門真市が極端に高い・低いということはありません。
- 委員 : 特定健診受診勧奨のはがきが届いた時点での電話勧奨が有効で、頻度をあげる、タイミングを計るともう少し受診率が上がるのではという気がします。診療所も季節によって混んでいたりもするので配慮いただいでできるだけ早い時期をお願いします。
- 事務局 : はい。
- 委員 : 医療制度改革で国保の都道府県化ということが言われていますが、メリット・デメリット等門真市側のご意見をお伺いしたい。
大阪府全体では黒字ということですか。門真市としては保険料どうなりますか。

事務局 : 本市は累積赤字を抱えています。広域化することによって財政基盤が安定するので、その点がメリットであると考えております。
大阪府下でも赤字の団体は多いですが、統一化されることによって、市民の不公平感がなくなるものと考えております。
保険料については、算出方法がまだ決まっていないので一概にはお答えできません。先日の新聞報道では全国で3万円くらいの差があり大阪府は平均くらいでした。それよりも門真市は平均より低かったので、単純に計算すると上がるかもしれません。

委員 : 収納率の分母について。市税収入は低いと聞いているが、生活保護と絡めて考える等、市として全体を見渡した考え方が必要でないかと考えます。

事務局 : 生活保護のルールに基づいて生活保護の被保護者になりますが、本市におきましては低所得者が多いのも事実で、保険料が払えないという方もおられますが、低所得者に対する減免制度・分納制度も行っておりますので低所得者に対して国保としてもある程度手を差し伸べているということです。

会長 : 他にご発言、ございますか。

～意見なし～

会長 : それでは、以上で本日の会議は終わりとさせていただきます。長時間にわたり、貴重なご審議を賜りましてありがとうございました。

皆様に、ご協力をいただき円滑な議事進行が行えましたことを心から感謝申し上げます。

また、今後ともご協力の程よろしくお願い申し上げまして、協議会を閉会させていただきます。

以上の会議要点録に相違なきことを証するためにここに署名する。

運営協議会会長

宮本 一孝 ⑩

保険医又は保険薬剤師を代表する委員

寺西 強 ⑩

被保険者を代表する委員

永田 幸夫 ⑩